

## 2 定年制等

### (1) 定年制

定年制を定めている企業割合は93.3%（前年92.2%）となっており、そのうち「一律に定めている」企業割合は98.4%（同98.8%）、「職種別に定めている」企業割合は1.2%（同1.0%）となっている（第13表）。

第13表 定年制の有無、定年制の定め方別企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	定年制を定めている企業 <sup>注)</sup>		職種別に定めている	その他	定年制を定めていない企業	
		定年制を定めている企業 <sup>注)</sup>	一律に定めている				
平成25年	100.0	93.3	(100.0)	(98.4)	(1.2)	(0.4)	6.7
24	100.0	92.2	(100.0)	(98.8)	(1.0)	(0.2)	7.8
23	100.0	92.9	(100.0)	(98.9)	(1.0)	(0.2)	7.1
22	100.0	93.1	(100.0)	(98.7)	(1.2)	(0.1)	6.9
21	100.0	91.8	(100.0)	(98.5)	(1.1)	(0.4)	8.2
1,000人以上	100.0	99.8	(100.0)	(98.2)	(1.4)	(0.5)	0.2
300～999人	100.0	99.4	(100.0)	(98.3)	(1.3)	(0.3)	0.6
100～299人	100.0	97.3	(100.0)	(99.4)	(0.2)	(0.4)	2.7
30～99人	100.0	91.5	(100.0)	(98.1)	(1.5)	(0.4)	8.5
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	95.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	4.9
建設業	100.0	96.0	(100.0)	(98.4)	(0.8)	(0.8)	4.0
製造業	100.0	97.5	(100.0)	(99.2)	(0.5)	(0.3)	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.6	(100.0)	(98.2)	(1.8)	(-)	0.4
情報通信業	100.0	99.1	(100.0)	(98.3)	(1.7)	(-)	0.9
運輸業,郵便業	100.0	94.7	(100.0)	(97.4)	(2.3)	(0.3)	5.3
卸売業,小売業	100.0	92.7	(100.0)	(98.1)	(1.5)	(0.4)	7.3
金融業,保険業	100.0	100.0	(100.0)	(99.1)	(0.9)	(-)	-
不動産業,物品賃貸業	100.0	93.0	(100.0)	(98.5)	(1.5)	(-)	7.0
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	98.9	(100.0)	(98.7)	(1.3)	(-)	1.1
宿泊業,飲食サービス業	100.0	77.2	(100.0)	(98.3)	(1.3)	(0.5)	22.8
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	91.0	(100.0)	(100.0)	(0.0)	(-)	9.0
教育,学習支援業	100.0	95.2	(100.0)	(98.6)	(0.2)	(1.2)	4.8
医療,福祉	100.0	90.5	(100.0)	(96.6)	(2.3)	(1.1)	9.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	88.7	(100.0)	(97.3)	(2.5)	(0.3)	11.3

注：（ ）内の数値は、「定年制を定めている企業」を100とした割合である。

## (2) 一律定年制における定年年齢の状況

一律定年制を定めている企業について、「65歳以上」を定年年齢とする企業割合は、14.0%（前年14.5%）となっている。

企業規模別にみると、1,000人以上が4.8%（同3.9%）、300～999人が5.6%（同4.9%）、100～299人が8.3%（同8.5%）、30～99人が16.7%（同17.6%）となっている。産業別にみると、医療、福祉が47.3%（同44.0%）で最も高く、鉱業、採石業、砂利採取業が4.0%（同4.6%）で最も低くなっている。（第14表）

第14表 一律定年制を定めている企業における定年年齢階級別企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	一律定年制 を定めて いる企業 <sup>(注)</sup>	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳 以上	(再掲) 65歳 以上
平成25年	[ 98.4 ] 100.0	83.0	0.3	1.2	0.9	0.6	12.5	1.5	14.0
24	[ 98.8 ] 100.0	82.7	0.2	1.1	0.9	0.5	13.6	1.0	14.5
23	[ 98.9 ] 100.0	82.2	0.5	1.1	1.4	0.7	13.1	0.9	14.0
22	[ 98.7 ] 100.0	82.7	0.5	1.1	1.9	0.5	12.3	1.0	13.3
21	[ 98.5 ] 100.0	82.4	0.3	1.3	2.3	0.2	12.7	0.7	13.5
1,000人以上	[ 98.2 ] 100.0	92.7	0.6	0.2	1.7	0.1	4.8	-	4.8
300～999人	[ 98.3 ] 100.0	91.6	0.4	0.7	1.3	0.4	5.6	0.0	5.6
100～299人	[ 99.4 ] 100.0	88.7	0.6	1.0	0.9	0.6	7.9	0.3	8.3
30～99人	[ 98.1 ] 100.0	80.3	0.2	1.3	0.9	0.6	14.7	2.0	16.7
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0] 100.0	94.5	1.5	-	-	-	4.0	-	4.0
建設業	[ 98.4 ] 100.0	83.3	-	2.1	0.3	0.9	12.7	0.8	13.5
製造業	[ 99.2 ] 100.0	90.0	0.1	1.6	1.0	0.7	6.2	0.4	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 98.2 ] 100.0	85.4	-	4.3	1.3	1.3	7.7	-	7.7
情報通信業	[ 98.3 ] 100.0	89.1	0.2	0.1	-	0.3	10.2	-	10.2
運輸業、郵便業	[ 97.4 ] 100.0	74.2	1.2	1.2	1.6	1.3	17.9	2.7	20.5
卸売業、小売業	[ 98.1 ] 100.0	88.4	0.1	-	0.6	0.1	9.8	0.9	10.7
金融業、保険業	[ 99.1 ] 100.0	89.6	0.7	1.8	-	-	7.2	0.7	7.9
不動産業、物品賃貸業	[ 98.5 ] 100.0	87.5	1.1	-	1.1	-	9.1	1.1	10.2
学術研究、専門・技術サービス業	[ 98.7 ] 100.0	79.1	1.3	5.4	0.8	1.0	12.5	-	12.5
宿泊業、飲食サービス業	[ 98.3 ] 100.0	72.1	-	1.3	0.2	0.4	23.4	2.6	26.0
生活関連サービス業、娯楽業	[100.0] 100.0	80.2	-	0.2	1.6	-	17.0	1.0	18.0
教育、学習支援業	[ 98.6 ] 100.0	83.5	-	-	2.4	0.2	13.9	-	13.9
医療、福祉	[ 96.6 ] 100.0	49.0	0.1	1.4	1.1	1.1	41.2	6.0	47.3
サービス業(他に分類されないもの)	[ 97.3 ] 100.0	69.5	0.5	2.4	1.8	0.9	19.0	5.9	24.9

注： [ ]内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

### (3) 一律定年制における定年後の措置

#### ア 勤務延長制度及び再雇用制度の実施状況

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度若しくは再雇用制度又は両方の制度がある企業割合は92.9%（前年92.1%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が97.2%（同97.7%）、300～999人が98.4%（同97.8%）、100～299人が95.7%（同96.2%）、30～99人が91.5%（同90.2%）となっている。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が98.0%（同95.4%）で最も高く、宿泊業、飲食サービス業が79.2%（同80.3%）で最も低くなっている。

制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業割合は9.0%（同11.4%）、「再雇用制度のみ」の企業割合は73.9%（同71.6%）、「両制度併用」の企業割合は10.0%（同9.1%）となっている。（第15表）

第15表 一律定年制を定めている企業における勤務延長制度、再雇用制度の有無別企業割合

年・企業規模・産業	一律定年制を定めている企業 <sup>注</sup>		制度がある企業				制度がない企業	(再掲) 制度がある	
			勤務延長制度のみ	再雇用制度のみ	両制度併用	勤務延長制度(両制度併用を含む)		再雇用制度(両制度併用を含む)	
平成25年	[ 98.4 ]	100.0	92.9	9.0	73.9	10.0	7.1	19.0	83.9
24	[ 98.8 ]	100.0	92.1	11.4	71.6	9.1	7.9	20.5	80.7
23	[ 98.9 ]	100.0	93.2	9.3	73.2	10.7	6.8	20.0	83.9
22	[ 98.7 ]	100.0	91.3	11.5	68.5	11.3	8.7	22.8	79.8
21	[ 98.5 ]	100.0	90.1	11.3	64.6	14.2	9.9	25.5	78.8
1,000人以上	[ 98.2 ]	100.0	97.2	2.3	88.8	6.1	2.8	8.4	95.0
300～999人	[ 98.3 ]	100.0	98.4	3.7	89.1	5.6	1.6	9.3	94.7
100～299人	[ 99.4 ]	100.0	95.7	8.6	80.2	6.9	4.3	15.4	87.1
30～99人	[ 98.1 ]	100.0	91.5	9.8	70.1	11.5	8.5	21.3	81.7
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0]	100.0	98.0	4.0	84.6	9.4	2.0	13.4	94.0
建設業	[ 98.4 ]	100.0	92.5	7.9	76.6	8.1	7.5	15.9	84.6
製造業	[ 99.2 ]	100.0	96.1	7.9	77.8	10.4	3.9	18.3	88.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 98.2 ]	100.0	96.6	4.6	90.3	1.7	3.4	6.3	92.0
情報通信業	[ 98.3 ]	100.0	88.9	4.7	78.7	5.5	11.1	10.2	84.2
運輸業、郵便業	[ 97.4 ]	100.0	93.1	13.3	68.6	11.2	6.9	24.5	79.9
卸売業、小売業	[ 98.1 ]	100.0	96.5	7.8	76.5	12.2	3.5	20.0	88.7
金融業、保険業	[ 99.1 ]	100.0	93.8	3.5	87.8	2.5	6.2	6.1	90.3
不動産業、物品賃貸業	[ 98.5 ]	100.0	94.3	6.9	80.5	6.9	5.7	13.8	87.4
学術研究、専門・技術サービス業	[ 98.7 ]	100.0	91.5	6.4	78.7	6.4	8.5	12.8	85.1
宿泊業、飲食サービス業	[ 98.3 ]	100.0	79.2	14.0	59.0	6.3	20.8	20.3	65.3
生活関連サービス業、娯楽業	[100.0]	100.0	89.9	9.2	67.5	13.1	10.1	22.3	80.6
教育、学習支援業	[ 98.6 ]	100.0	84.7	7.2	70.6	6.9	15.3	14.1	77.5
医療、福祉	[ 96.6 ]	100.0	80.8	12.4	52.4	16.0	19.2	28.4	68.4
サービス業(他に分類されないもの)	[ 97.3 ]	100.0	91.0	11.8	70.6	8.7	9.0	20.4	79.3

注： [ ]内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

## イ 勤務延長制度及び再雇用制度の最高雇用年齢

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業のうち、最高雇用年齢を定めている企業割合は、勤務延長制度がある企業で 63.0%（前年 56.3%）、再雇用制度がある企業で 82.7%（同 80.3%）となっている。

最高雇用年齢を定めている企業における最高雇用年齢をみると、「65歳以上」を最高雇用年齢とする企業割合は、勤務延長制度がある企業で 95.6%（同 94.4%）、再雇用制度がある企業で 96.3%（同 93.6%）となっている。（第 16 表）

第 16 表 最高雇用年齢の有無、最高雇用年齢階級別企業割合

定年後の措置、 年・企業規模	一律定年制で 定年後の制度 がある企業 <sup>1)</sup>		最高雇用 年齢を定めて いる企業 <sup>2)3)</sup>		64歳	65歳	66歳 以上	(再掲) 65歳 以上	(単位：%) 最高雇用 年齢を定めて いない企業
勤務延長制度 <sup>4)</sup>									
平成25年	[ 19.0]	100.0	63.0	(100.0)	( 4.2)	( 78.5)	( 17.1)	( 95.6)	37.0
24	[ 20.5]	100.0	56.3	(100.0)	( 5.6)	( 75.8)	( 18.5)	( 94.4)	43.7
23	[ 20.0]	100.0	56.2	(100.0)	( 7.3)	( 73.9)	( 17.1)	( 91.1)	43.8
22	[ 22.8]	100.0	55.8	(100.0)	( 1.7)	( 80.7)	( 11.8)	( 92.5)	44.2
21	[ 25.5]	100.0	50.9	(100.0)	( 1.3)	( 76.1)	( 14.8)	( 90.8)	49.1
1,000人以上	[ 8.4]	100.0	75.4	(100.0)	( 7.5)	( 86.1)	( 6.4)	( 92.5)	24.6
300～999人	[ 9.3]	100.0	76.3	(100.0)	( 1.9)	( 80.6)	( 13.4)	( 94.1)	23.7
100～299人	[ 15.4]	100.0	69.8	(100.0)	( 4.3)	( 84.2)	( 11.6)	( 95.7)	30.2
30～99人	[ 21.3]	100.0	60.8	(100.0)	( 4.3)	( 76.9)	( 18.9)	( 95.7)	39.2
再雇用制度 <sup>4)</sup>									
平成25年	[ 83.9]	100.0	82.7	(100.0)	( 3.7)	( 90.6)	( 5.7)	( 96.3)	17.3
24	[ 80.7]	100.0	80.3	(100.0)	( 6.4)	( 88.3)	( 5.2)	( 93.6)	19.7
23	[ 83.9]	100.0	79.0	(100.0)	( 7.0)	( 87.4)	( 5.0)	( 92.4)	21.0
22	[ 79.8]	100.0	77.1	(100.0)	( 2.1)	( 87.8)	( 4.0)	( 91.8)	22.9
21	[ 78.8]	100.0	73.6	(100.0)	( 3.4)	( 83.1)	( 4.5)	( 87.6)	26.4
1,000人以上	[ 95.0]	100.0	92.0	(100.0)	( 5.1)	( 92.9)	( 2.0)	( 94.9)	8.0
300～999人	[ 94.7]	100.0	91.3	(100.0)	( 4.6)	( 91.1)	( 4.3)	( 95.4)	8.7
100～299人	[ 87.1]	100.0	87.6	(100.0)	( 4.5)	( 92.3)	( 3.2)	( 95.5)	12.4
30～99人	[ 81.7]	100.0	79.8	(100.0)	( 3.2)	( 89.8)	( 7.0)	( 96.7)	20.2

注：1) [ ]内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある（両制度併用を含む。）企業割合である。  
2) 「最高雇用年齢を定めている企業」の平成21年～23年には「63歳」を最高雇用年齢とする企業を含む。  
3) ( )内の数値は、「最高雇用年齢を定めている企業」を100とした割合である。  
4) 「勤務延長制度」、「再雇用制度」には、「両制度併用」を含む。

## ウ 勤務延長制度及び再雇用制度の適用対象者の範囲

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業について、勤務延長制度、再雇用制度が適用される対象者の範囲をみると、勤務延長制度がある企業は、「基準に適合する者全員」とする企業割合が最も多く、51.7%（前年 46.6%）となっている。

再雇用制度がある企業は、「基準に適合する者全員」とする企業割合が最も多く、54.6%（同 57.5%）となっている。（第 17 表）

第 17 表 勤務延長制度、再雇用制度の適用対象者の範囲別企業割合

年・企業規模	(単位：%)									
	勤務延長制度 <sup>1)</sup>				再雇用制度 <sup>1)</sup>					
	一律定年制で 定年後の制度 がある企業 <sup>2)</sup>	原則として 希望者 全員	基準に適 合する者 全員	その他	一律定年制で 定年後の制度 がある企業 <sup>2)</sup>	原則として 希望者 全員	基準に適 合する者 全員	その他		
平成25年	[ 19.0]	100.0	46.0	51.7	2.2	[ 83.9]	100.0	44.2	54.6	1.3
24	[ 20.5]	100.0	49.1	46.6	4.3	[ 80.7]	100.0	39.9	57.5	2.6
23	[ 20.0]	100.0	52.3	43.7	4.1	[ 83.9]	100.0	41.1	55.6	3.2
22	[ 22.8]	100.0	57.5	37.8	4.7	[ 79.8]	100.0	42.3	54.7	3.1
21	[ 25.5]	100.0	56.6	35.5	7.8	[ 78.8]	100.0	44.0	49.9	6.2
1,000人以上	[ 8.4]	100.0	34.8	60.7	4.5	[ 95.0]	100.0	29.6	69.5	0.9
300～999人	[ 9.3]	100.0	46.5	46.0	7.5	[ 94.7]	100.0	32.4	66.2	1.4
100～299人	[ 15.4]	100.0	45.2	51.2	3.6	[ 87.1]	100.0	39.9	58.1	2.0
30～99人	[ 21.3]	100.0	46.3	51.9	1.7	[ 81.7]	100.0	47.3	51.7	1.0

注：1) 「勤務延長制度」、「再雇用制度」には、「両制度併用」を含む。  
2) [ ]内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある（両制度併用を含む。）企業割合である。